第2回 建設業における女性活躍推進に関する新計画策定委員会 議事要旨

1. 日 時: 令和元年 11 月 8 日(金) 14:00~16:00

2. 場 所 : (一財)建設業振興基金 5 階 501 会議室

- 3. 議事
- (1) ブロック意見聴取会及びアンケート実施報告
- (2)新計画骨子案
- (3) その他
- 4. 議事 (概要)
 - ○会議冒頭、小笠原建設市場整備課長より挨拶
 - (1) ブロック意見聴取会及びアンケート実施報告
 - 〇事務局より説明
- (2) 新計画骨子案
- ○事務局より説明
- (3)意見交換

(日本建設業連合会)

- ・新計画骨子案の働き続けられることを一番念頭に置いている点などが、現在、日 建連でも検討している次の5か年計画と考え方を一にしており、計画の方向性と して賛成である。
- ・長時間労働の是正等、男女ともに解決しなければならない問題もある。女性のための新計画と言いながらも、男女ともに改善していくという視点や、男性の意識 改革の必要性についてもより強調していただきたい。
- ・輝きながら仕事をしたいという女性ばかりではなく、普通に働きたいという方もいる中で、「活躍推進」という言葉に抵抗感を感じるという声をよく聞く。「活躍推進」に代わる言葉はないかと思案しており、この点について配慮をお願いしたい。
- 新計画の情報提供やPRには、できる限り協力したいと考えている。
- ・前計画の女性技術者・技能者を「5 年間で倍増させる」という目標については、 高い達成目標に対するハレーションが少なからずあった。今般の計画では「前年 度比で着実に就業者数を上げていく」という目標設定になっており、とても受け

入れやすいと思われる。

・広報活動については、日建連も SNS を活用していきたいと考えているが、例えば、 工事現場が少しでも映り込んでしまうと発注者への許可が必要となるなど気軽 に活用できない。許可の取り方等について国からの支援などもお考えいただけれ ばと思っている。

(全国建設業協会)

- ・全建でも今年8月に「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」を実施し、会員企業のうち300社弱から回答を得られた。この結果をもとに全建は次の5年間に向けたロードマップを作成する予定である。
- ・アンケートでは、女性のいる現場における女性専用更衣室やトイレの設置状況、 育児休業の利用実績、女性のいる現場の割合等、女性の就労状況についても質問 した。育児休暇について 80%が「利用実績がない」と回答する等、データから も女性が働きやすい環境は整備しきれていないことが分かる。
- ・本来、育児休暇は男女関係なく取得できるよう整備する必要があり、女性だけでなく男性の育児休暇の取得も進めていくべき。また、高齢化社会においては介護の問題も出てくる。企業全体、産業全体で休暇を取りやすい環境整備等を推進していかなければならない。
- ・女性の働きやすい環境を整備していかないと新規入職には繋がらない。これらの 環境整備は新卒入職者の入職条件にもなる。
- ・計画が十分に浸透しておらず活動内容が周知されていない。まずは、地域の建設業で働く女性に計画や活動内容について認知してもらい、地域へ取り組みが波及していくようにしていきたい。
- ・働き方改革の推進により労働時間は減少しているが、仕事の量は減少していない ことが現状である。仕事の量をいかに減らすかを検討しなければ、残業や週休2 日制の問題を解決することは難しい。
- ・災害復旧の際に、建設業も貢献している姿を取り上げてもらえるよう、報道関係 者に PR していただきたい。テレビ等で報じられれば、地域の建設業に対する見 方も変わってくるのではないか。

(全国中小建設業協会)

・男性の意識改革は難しい問題であると考えるが、今後 5 年間で何を取り組めばよいのかを具体的にまとめてほしい。

(建設産業専門団体連合会)

・骨子案のそれぞれの項目が、誰に向けた計画なのかを考える必要がある。活動の PR 不足については世間一般に向けて発信し、意識改革を行っていかなければな らない。一方、育児休業や残業、長時間労働等、業界をあげて改善していかなけ ればならないものは、経営者向けにも訴えていく必要がある。

- ・特に中小企業の経営者は、最低限の環境整備はしなければならないという意識が 薄い。男女問わず、従業員の健康は経営者が守らなければならないが、女性従業 員に対してはより細やかな配慮が必要である。経営者に向けた記述を拡充させて ほしい。
- ・男性の意識改革というのは、現場で一緒に働く男性に対してだと考える。意見聴取会の意見のなかには「家庭における男女平等(家事・育児・介護)の促進」というものがあったが、建設業でというよりは世間一般の男性に対する意見であり、整理する必要がある。

(全国建設産業団体連合会)

- ・まずは、各団体が一義的に目標を持って取り組むことが必要。 そのためにも、ロールモデルを発見し、成功事例を拡大かつ一般化していくこと が必要と考える。
- ・建設業は様々な職種で成り立つダイバーシティの先頭をきって活躍している産業であり、今後も発展し続けなければならない。i-Constructionの観点からすれば、女性の活躍できる分野は多くある。全国建産連が育成したドローン操縦者が災害現場で活躍しており、「ドローン女子」も地域ごとにネットワーク化に向けて動き出している。
- ・復職後は以前と全く同じように働くことはできない。リカレント教育の一環として育休期間を利用した資格取得支援をしていただきたい。仕事をしながらの資格取得は難しい。育休期間を利用した資格取得は仕事の可能性が広がり、復職後の自信にも繋がるのではないかと考える。
- ・育休中の会社とのコミュニケーションは復職するために重要である。復職のハードルはまだ高く、復職するためのステップアップに何が必要なのかの検討と、制度の拡充化を望みたい。

(籠田委員)

- ・意見聴取会やアンケートにおいて現状を調査し、膨大な情報をまとめ分析してくれたことはありがたい。
- ・計画や活動内容は、地方や中小企業にほとんど認知されていない。アンケートの対象者を広げたら、より認知されていないことが浮き彫りになるのではないかと思う。
- ・女性が働き続けることに関して、社会通念や常識、家庭の理解が難しいときに、 女性から理解してもらおうというのはとても難しい。国の支援により、産業の意味や価値、格を上げていくための認知もお願いしたい。
- ・業界団体が建設業界の女性を集めてワーキンググループを実施するのは難しい。 県だけでなく政令指定都市にも計画や活動内容に理解と協力姿勢を示してもら

えるよう働きかけてほしい。また、調査対象や女性活躍推進ネットワークの加入 目標については、政令指定都市も加えてほしい。

- ・「建設業は変わるという言葉」に具体性を持たせ、より大きくアピールしてほしい。「変わる」より「変わっていること」を広報することが必要である。女性が 一生働き続けられる産業だという周知もしてほしい。
- ・現状を知らない経営者が多い。パワハラやセクハラの対応、現場の中でのコミュニケーションの取り方等、多様な人達に対応するマネジメントに関する勉強会が 大事である。
- ・「女性は結婚したら辞めてしまう」「女性は忙しいから」等の理由で、公平な教育 の場が女性に与えられていないというのも耳にする。「育てていこう」という風 土が職場にあれば働き続けることができる。教育面により多くの時間やお金をかけるよう、経営者に対し働きかけることが大切。
- ・女性の活躍が推進されると、外国人、若者、高齢者等の多様性への理解がうまれる。女性活躍は多様な人が活躍するための一丁目一番地である。ダイバーシティーマネジメントへの理解についても新計画に盛り込まれると良い。
- ・建設キャリアアップシステムは女性の復職にとって良い方向に繋がると思う。地 方の中小企業を含め多くの企業が導入するべき。
- ・女性活躍推進ネットワークの取組を強化し、全国に認知されなければならない。 各団体が分離して活動するのではなく、女性活躍推進ネットワークが一緒になっ て活動をしていくべきだと感じた。

(酒井委員)

- ・男性の意識改革という面で、若手経営者が集まるチームと連携して出前講座を実施している。若手経営者に女性について理解してもらうことやセッションを取り 入れることでコミュニケーション能力の向上を図っている。
- ・高校への出前講座も実施している。近年、女子生徒が多く入学していると聞く。 学年によって就職に対する意識が異なり、きめ細やかな対応が必要だと感じてい る。また、就職先を心配する保護者もいるため、保護者も参加し出前講座を実施 した。
- i-Construction のデモンストレーションも、出前講座においては興味を引くため効果がある。

○事務局から意見への回答

- ・仕事量が減らないと労働時間も減らないが、災害対応等の予期せぬ事態もあるため、なかなか難しいと考える。改正された建設業法に基づいて適正な工期への取り組みを強化している。工期を十分に取ることで、単位時間当たりの労働時間も減ると考えており、計画に盛り込みたい。
- ・計画を全国に根付かせるという点では、特に、地方の中小企業経営者に向けた内

容としていきたい。

・復職時の資格面でのバックアップについては、国土交通省や他省庁が既に実施しているものや業界団体が実施しているものがあれば、積極的に新計画に盛り込み、紹介していきたい。

○須田委員長あいさつ

・坑内労働規制、労働法制に関する記載は、女性が建設現場で定着し就労を継続するためには必要であると考えている。新計画に盛り込まれるようお願いしたい。

以上